

【訓練コース番号 5-05-46-133-05-0141】

介護・福祉科(実務者研修)M②

介護福祉士養成講座 2月入校 6ヵ月コース 定員24名

応募資格

雇用保険の受給資格者,又は,雇用保険の受給資格がなくてもハローワークに求職の申し込みをして,受講推薦等が受けられる方。ただし,選考に際しては,雇用保険受給資格者の方が優先されます。

訓練実施機関

社会福祉法人
ひまわり会わかまつ園
 訓練会場：峰山地区コミュニティセンター
 薩摩川内市高江町1735-1

訓練受講を希望される方は,あらかじめハローワークで職業相談・キャリアコンサルティングを受け,ジョブ・カードの作成をお勧めします。

自己研鑽,職業能力開発・再燃

受講料 **無料!!**
 ※ただし,テキスト代(18,000円入校時納付)と訓練生総合保険料(4,900円全員加入)は自己負担になります。

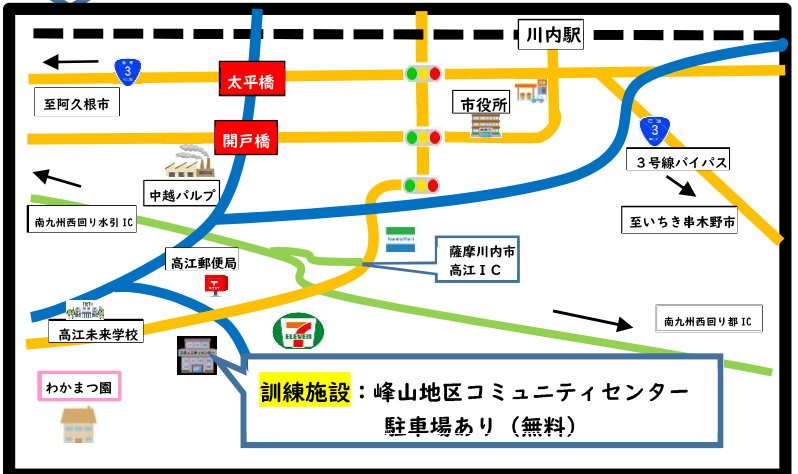
訓練期間
 6年2月22日(木)~6年8月21日(水)
 *原則として月曜~金曜
 (9:10~15:50) 昼休み60分

募集期間
 5年12月11日(月)~6年1月29日
 *定員に満たない場合,中止することがあります。

訓練期間中の支援措置
 雇用保険の規定に該当される方には,基本手当,受講手当及び通所手当が支給されます。受給資格のない方には,国の職業訓練受講給付金の申請が可能です。

選考試験
 6年2月8日(木) 9:00集合
 筆記試験(国語,数学),面接

選考会場・問合せ先
県立宮之城高等技術専門校
 Tel: 0996-53-0207 総務課



介護・福祉科（実務者研修）M②訓練カリキュラム

訓練実施機関	社会福祉法人ひまわり会わかまつ園 TEL0996-25-2368	訓練実施場所	峰山地区コミュニティセンター 薩摩川内市高江町1735-1
想定する就職先の職務	介護職（居宅、施設）		
訓練目標	幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の習得。介護課程、認知症対応及び医療的ケアなどを学び、多様化する介護ニーズに対応可能な質の高い介護職員の養成を目指す。		
仕上がり像	介護現場で働くための基本知識を身につけた上で、安全な介護サービスが提供でき、実務者に必要な幅広い知識及び技能・技術を習得し、居宅・施設介護の仕事に従事できるようになる。		

訓練の内容	科目	内容
	学	人間の尊厳と自立 社会の理解Ⅰ・Ⅱ 介護の基本Ⅰ・Ⅱ コミュニケーション技術 生活支援技術Ⅰ 介護過程Ⅰ こころとからだのしくみⅠ・Ⅱ 発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ 認知症の理解Ⅰ・Ⅱ 障害の理解Ⅰ・Ⅱ 医療的ケア 就職支援活動
実	生活支援技術Ⅱ 介護課程Ⅱ・Ⅲ 医療的ケア 就職支援活動 実習	<p>*心身の状況に合わせた生活支援技術の整備（移動・移乗，食事，入浴・清潔保持，排泄，着脱・整容・口腔清潔，休息・睡眠，終末段階における介護，福祉用具等の活用）生活支援技術（実技）の演習</p> <p>*介護過程の展開の実際・実践，介護技術の評価</p> <p>*医療的ケアの演習（喀痰吸引，経管栄養）</p> <p>*ワークガイダンス演習，同行援護従事者養成演習，接遇研修，事前訪問</p> <p>*施設実習，地域の社会資源，救急救命講習，パソコン演習</p>

総訓練時間 655時間（学科：391時間，実技：264時間）

申込み・選考・入校について	目標とする資格					
<p>1 ハローワークへ</p> <p>① 窓口で求職の申込みをする</p> <p>② 受講を申し出て「入校願書」を受け取る</p> <p>③ 入校願書に必要な事項を記入し，写真（縦4cm，横3cm）を貼付して提出</p> <p>2 選考方法</p> <p>① 宮之城高等技術専門校で選考試験（国語・数学の筆記試験及び面接）</p> <p>② 選考結果を全員に郵送，合格者には入校手続き書類及び職業訓練生総合保険用紙等同封</p> <p>3 ハローワークへ</p> <p>① 入校決定通知書に記載されている日時に管轄のハローワークに出向く（入校決定通知書，筆記用具，印鑑を持参）</p> <p>② 職業訓練受講指示書・受講推薦通知書を交付（支援指示者は就職支援計画書）</p> <p>4 入校式：峰山地区コミュニティセンター（訓練実施場所）</p> <p>2-②の同封書類，3-②の交付書類を併せて提出</p>	<p>介護職員実務者研修（訓練修了時）</p>					
	<p>職業訓練受講給付金（国）</p> <p>*雇用保険を受給できない方でハローワークの支援指示を受けて，求職者支援訓練を受講する方が一定の支給要件を満たす場合に支給されます。</p>					
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">支給額</td> <td>職業訓練受講手当</td> <td>月額10万円</td> </tr> <tr> <td>通所手当</td> <td>通所経路に応じた所定額</td> </tr> </table>	支給額	職業訓練受講手当	月額10万円	通所手当	通所経路に応じた所定額
	支給額		職業訓練受講手当	月額10万円		
		通所手当	通所経路に応じた所定額			
<p>※詳しくはハローワークでお尋ねください</p>						
<p>○訓練終了後は，就職状況の報告が義務づけられます。 {就職状況報告，就労（勤務）等証明書の提出}</p> <p>○訓練生の就職状況把握のため，就職先やハローワークに確認を行うことがあります。</p>						